



平成 24 年 3 月 23 日
内閣府（防災担当）

中央防災会議
「災害時の避難に関する専門調査会
津波防災に関するワーキンググループ」
（第 3 回）
議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成 24 年 2 月 29 日（水） 15：00～17：09

場 所：中央合同庁舎第 5 号館 3 階 内閣府防災 A 会議室

出席者：田中淳座長、阿部、岩田、及川、上村、菅野、小室、佐竹、田中和七、野田、宗片、山崎、吉井、和合各委員、
中川大臣、松山内閣府審議官、原田政策統括官、長谷川官房審議官 他

2. 議事概要

「東日本大震災を踏まえた検討事項整理」「避難行動等の調査」「情報伝達手段とそのあり方」について、事務局より資料の説明を行った後、各委員にご議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 今までの調査や、現場でいろいろな人たちの話では、3mの津波が来ると情報が出た時、10mの堤防があったから大丈夫と言う方が結構いらっしやった。堤防の高さと最初に発表された大津波警報の高さを勘案しながらどう思ったのか、10mの堤防があるとき、どういう行動を促すのかを考えていくための材料になる調査をやっていたきたい。
- 今回の三陸の津波は、地震が起きてから 5 分、10 分で来る津波ではなく、20 分、30 分してから来る津波というイメージがある。津波の到達時間に対してどういう意識を持っていたのかを調査できないか。すぐに避難した人と 20～30 分してから避難した人がいるが、その 20～30 分の時間の差はすごく大きい。
- 宮古市田老地区では津波が大体 30 分以内に来ることは、住民は知っていた。ただ、津波警報が何回出ても、それほど大きな津波が来なかったこともあって、油断があったと思う。
- 静岡で津波が 5 分で来るという場合、消防団は真っ先に逃げろという指導になると思う。そのことについて一番理解してもらわなければならないのは、地域の人たちである。そのために徹底的な議論が必要である。
- 釜石市において、大きな被害があったのは小都市的などころで、いわゆる漁村の集落の住民は大方助かっている方が多い。常日頃の地域のコミュニケーションをとられているところと、そうでないところが明確に区別できる。
- 津波の時間に対する認識は非常に大事で、300m以内あるいは 5 分以内で逃げるという基準

は大きな意義がある。

- 特に高齢者の方は、情報を聞き取ったあとに声をかけられたり、誘導する方があって初めて逃げることになる。その切迫性、危機意識が非常に少なかった。
- 自主防災組織の力が発揮されたことが数多くの例で見られる。自主防災組織のさまざまな動きを把握し、その役割がわかる調査をしたらどうか。
- 調査にあたって、心に傷を負った方が非常に多いので、調査が途中でやめるということを調査員に徹底すべきである。また、思い出して、後から傷が広がったように感じる方もいらっしゃると思われる。カウンセラーの電話番号を載せておくということも必要である。
- 民生委員や消防団員の方は生き残ったことに対して非常に自責の念を抱いている方もいる。そういう方が更に自責の念を積み重ねないような聞き方をすべきである。また、調査員もすごく大変であり、調査員の心のケアも必要である。
- 学校など教育の場が調査対象として必要ではないか。教育の場での防災のあり方や今回どうだったかというのは非常に大切である。また、保育園など子どもを朝から夜までずっと預かっている場所の調査も必要ではないか。
- 外国の方々の調査も必要ではないか。沿岸の被災した地域では水産加工で外国から来ている方がたくさんいるが、そういう工場で働いている方々が助かっている。その行動パターンは、非常に参考になるのではないか。
- 自主防災組織で婦人防火クラブが主体となって、外国人を対象にした訓練をやっている。救急車を呼ぶ時の電話のかけ方、けがをしたときに手当て、災害時の避難の仕方などを研修している。外国の方に対しては、普段の防災教育が大事である。
- 「被災地のクラブ員が語る被災体験と活動の記録」という冊子で、当日3月11日2時46分からその晩のこと、避難所生活のことが1冊の中につづられている。いろいろな知恵、工夫が入っていて、問題も提起してあり参考になる。
- おととしのチリ地震津波では、津波警報が出たが、1mの高さだと連絡があり安心があった。今回も気持ちの中では少し安心の部分を持っていた。すぐに逃げるということを研修して勉強していながら、できなかった部分に反省がある。
- 災害時要援護者や外国人の問題など、この調査ですべてやるのは不可能で、他の省庁も含めてやっているかということを整理する必要がある。
- 地域では気象庁からこれだけ情報が出ているのに、地震後一つも入らなかった。停電し、消防署からの警報すら難聴地域がたくさんあって届いていない。そのために被害につながった部分も大きい。
- 情報伝達の全体像の中で、津波の予報をそれぞれの段階でわかりやすく伝えていくための検討が必要ではないか。
- これだけたくさんの情報が出されているが、緊急時にこの情報が全部等しく、優先順位なしで必要だったのかどうかを考える必要がある。
- 情報がものすごく多くて、ある程度優先順位を付けて伝えることをやらないと、緊急時に、これだけの情報を全部等しく伝えていくことは相当難しい。津波予報の改善に合わせて、伝達していく情報の優先順位の付け方や住民に伝えていくためにどうしたらいいのかを考える必要がある。
- 緊急時に住民に安全や避難に関わる情報を、本当にわかりやすく伝える気があるのかと思うときがある。国が住民あるいは自治体に向けて発表するときの用語や情報について考える必要がある。

- わかりやすさというのは、教育問題も含めてトータルシステムで考えていかざるを得ない。事前にどういうことを知っておいていただくか、あるいは表現はどう変えていくのか、メディアはどうするのかということをつとめて考える必要がある。
- 津波の場合、揺れで津波のことを思い浮かべて、避難の準備をすぐにして、避難する。静岡はそれでも間に合うかどうかという状況である。情報に頼りすぎるのは原則よくない。揺れが大きければ大きいほど、間に合わないということになる。
- 情報はある意味補完的で、準備しながら、避難の途中で聞いてほしい。一生懸命情報に注意して動きが止まってしまうのではだめで、そこをどうするかが課題である。
- あれだけ揺れて、津波警報も聞いた方が半分ぐらいいるが、その中でもやはり避難を躊躇し、受け入れることがなかなかできないところがネックである。これはずっと議論されている防災教育のところの問題である。避難には時間がかかり、それまでに津波が来るかもしれないということを学習する必要がある。その辺をちゃんと言っておかないと、情報に依存する体質になってしまう。
- まず情報に依存しないで、揺れで逃げる。沿岸にいれば、まずは大きな揺れを感じたら津波のことを考えて逃げる。これをきちんと徹底することが大前提である。
- 身の周りにある情報伝達手段が、昔と今はかなり違ってきている。例えば携帯電話はほとんどの方が持っていて、緊急地震速報が携帯電話から伝わることでかなりの方々がそれを意識するようになった。こういったものをサブの手段として、もっともっと普及させる必要がある。
- テレビ、ラジオは今は余り議論がされなくなってしまい、緊急警報放送の仕組みは世の中にあるが、ほとんど普及してないという状況になっている。テレビについては、停電の問題もあるが、もう一度、身の回りの緊急情報を伝える手段として議論しておく必要がある。
- 津波地震もあり、情報がなくていいという話にはならない。
- 揺れたら逃げるとするのは当然のことだが、揺れなくても津波は来るとことを考えると、その言葉に余りとられると非常に困惑する。津波の場合は逃げないか、逃げるかの二者択一しかない。日本人の場合はこれだけの情報社会で、情報がなくて逃げることは非常に困難である。きちんとした情報を提供して、逃げなければならぬという判断をきちんと付けてもらう。そういう教育と情報が必要である。
- 今回、GPS 波浪計を始めとする情報収集手段が壊れてしまったことは非常に残念である。現代の社会では、情報と避難行動は切り離せないので、GPS 波浪計を始めとする設備も粘り強い機器をつくっていただき、きちんとした情報を提供することが必要である。
- 携帯電話やテレビから情報を伝達することは当然だが、市町村の伝達は重要で、市町村がきちんとした情報伝達できるような仕組みをつくっていかなければならない。財源の問題などがあり、市町村だけにゆだねることは非常に難しく、可能な限りやれる仕組みをつくるべきである。
- 警察は警察無線があり、警察の組織には十分伝達される。そして、地域に出て行って、警察のスピーカー、拡声器を積んである車で伝達するが、限られた範囲である。海上保安庁等々もそういったシステムになっていると思うが、沿岸部の各市町村が地震でかなり被災して、情報伝達は出来ていないのではないかと。今回の震災で被害を受けた住民は、当面は地震が来れば避難する。でも何十年か後には、もう忘れるかもしれない。情報伝達のシステムについて、よく検討しておく必要がある。
- J-ALERT について、情報がちゃんと流せたのか、今回どの程度機能したのかについて調べる必要がある。

- 難聴の地域など危険な地域には戸別防災行政無線機があると、かなり役立つ。今回、指定された避難先で被災したということがあるが、海が見える場所にいた人たちはある程度逃げることはできて、海が見えない場所では、かなり犠牲者が出た。
- 消防団活動の15分ルールでは、限られた時間内で果たすべき役割がある。地震が起きてから警報が出るのを待つのではなく、揺れを体感した時点で活動を始めるように伝えている。分団員の意識を高揚させることで多くの人を助けることが出来たと思う。
- 携帯電話で津波警報が伝わる目途が出てきているが、携帯電話は注意報から伝えるべきである。海域の方々に一番インパクトがあるのは注意報である。
- 今回、停電が相当大きなインパクトを持っていたということは、1つの事実で、その事実はこれからも否定できない。それを踏まえてどうしていくのかが重要である。
- いろいろな仕組みがあり、都道府県から津波警報が来たら、そのまま市町村の防災行政無線に自動起動で流れるというシステムをつくっているところもある。これは災害対策基本法上の避難勧告との接合の問題があるが、津波の場合はあり得る話で、踏み込んだ議論が必要である。
- 事業所に対する伝達が難しいところがあり、目配りをしておいた方がいい。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山大規模水害対策担当参事官 越智 繁雄

同企画官 西口 学

同参事官補佐 青野 正志

同参事官補佐 下山 利浩

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199